

令和7年11月13日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会長  
加納 康 至  
(公印省略)

財務省 財政制度等審議会・財政制度分科会における「社会保障」等の議論に対する  
日本医師会松本吉郎会長の反論および大阪府医師会の対応について

平素は本会事業に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、現在、日本医師会公式YouTubeチャンネルでは、11月5日、11日の財務省財政制度等審議会財政制度分科会（以下、財政審）を受けて、翌6日、及び12日に実施された日医定例記者会見において、松本吉郎・日医会長が、医療現場の危機的な状況に基づいて日本医師会の考え方を述べ、反論している模様が公開されています。

財政審では、財務省が8年度診療報酬改定について、診療所が病院に比べて高い水準で利益率を維持している現状から、病院を重点的に支援するために「診療所の報酬の適正化が必要」と主張し、現役世代の保険料負担軽減の観点から、診療所の報酬や調剤報酬の適正化を打ち出しました。

具体的には、①かかりつけ医機能報告上、基本的な機能を有していない診療所への減算措置を導入すべき、②初診に係る機能強化加算については廃止を軸に検討すべき、③全人的な医療を包括的に評価するものとして創設された地域包括診療料をベースに報酬体系を見直すことが適当であり、既存の報酬項目（外来管理加算、特定疾患療養管理料、生活習慣病管理料）はゼロベースで見直しを図るべきと指摘しています。

松本会長は、会見の中で、財政審の総論における恣意的なデータに基づく多数の事実誤認を指摘し、「総論」と各論の「医療」に関してそれぞれ5点の誤りを挙げ、説明を加えました。

大阪府医師会におきましても、本年10月2日に大阪府内5医療団体による合同記者会見を開き、医療機関経営の危機的な状況を踏まえ、緊急的な財政支援や次期診療報酬改定における大幅な引き上げが必須であると訴えております。

また、医療は国民生活に欠かせない重要な社会インフラであり、国民生活を維持する上でなくてはならないものであります。医師が行う医学管理の重要性や国民皆保険制度の大切さを国民に理解してもらう取り組みが必要であると考えております。

今後、「骨太の方針2025」において明記された「賃金・物価の上昇に応じた公定価格等への適切な反映」がなされるよう、日本医師会とも連携しながら対応してまいります。

貴会におかれましては、ぜひ会員の皆様に当動画をご周知いただき、ご視聴いただけるようご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

動画はこちらから（以下のリンク先）

<https://www.youtube.com/watch?v=Huo0TIQI-c8>（11月6日）

<https://www.youtube.com/watch?v=KCYKDb39D4&t=58s>（11月12日）

財務省財政制度等審議会財政制度分科会における「社会保障」等の議論

について—松本吉郎会長【2025年11月6日、12日定例記者会見】 - YouTube



以上

大阪府医師会保険医療課  
電話 06-6763-7001